５階療養病棟に入院される６５歳以上の皆さまへ

ご負担いただく【1日あたりの光熱水費】があります

５階療養病棟へご入院される６５以上の患者さんについては、国の制度により
居住費の標準負担額が定められています。
３階一般病棟や４階回復期病棟のご負担とは異なります。
３階・４階から５階病棟へ移られる場合も該当します。
ご理解とご了承いただきますようお願いいたします。

５階病棟に入院している６５歳以上の方		
	1日あたり	１月あたり （３１日の場合）
下記以外で ６５歳以上の方	３７０円	１１，４７０円
●指定難病 ●老齢福祉年金 受給者 ●境界層該当者 ●生活保護	０円	０円

※生活療養費は、介護保険とのバランスの観点から医療療養病床に入院される
６５際以上の方に対して、平均的な家計における食費及び光熱水費の費用として
負担される費用になります。

社会医療法人　盛和会　本田病院